

自社製品等の市場投入に向け改良や規格・認証取得したいときは…

令和2年度

# 製品改良／規格適合・認証取得 支援事業

助成限度額 **500**万円  
(助成率1/2以内)

STEP UP!

国内外の市場ニーズへ適合させるための自社製品等の改良や、  
規格適合・認証取得 (CEマーキング、ISO、IEC等) を支援します!

## 助成事業の対象

- A **【製品改良のみ】** 自社製品等を市場ニーズに合わせるための改良
- B **【規格適合・認証取得のみ】** 国内外の規格への適合性評価・認証取得
- C **【製品改良及び規格適合・認証取得】** 自社製品等を国内外の規格に適合させるために、改良をした上で規格への適合性評価・認証取得



## 助成事業の特徴

- 市場ニーズに合わせるための、**製品改良 (量産化デザイン、ダウンサイジング等も含む)** や**規格・認証取得**が対象です。
- **規格・認証取得のみ**も対象です。製品等に対する規格・認証取得に限らず、**全社的なマネジメントシステム規格適合 (ISO9001、ISO27001等)**も対象となります。
- **人件費も最大250万円まで**助成対象となります。
  - ソフトウェアの改良に係る経費
  - ソフトウェア以外の改良における設計工程に係る経費

人件費が追加になりました!

## 活用事例

- メンテナンスフリーの海外市場ニーズに対応するため、より耐久性のある製品へ改良
- 自社の精密加工技術を活かして新たに医療機器市場に参入するため、QMS省令 (ISO13485) を取得
- 品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上を図るため、ISO9001を取得
- 輸出先国のEMC指令／低電圧指令／RoHS指令等に対応するため、製品改良を行い、CEマーキングの適合性評価を実施

## 助成事業の概要

### [助成対象者]

令和2年10月1日現在、都内に登録簿上の本店又は支店があり、都内で実質的に1年以上事業を行っている中小企業者(会社又は個人事業者)

### [助成対象期間]

A【製品改良のみ】令和3年3月1日から最長令和4年11月30日まで(1年9ヶ月以内)

B【規格適合・認証取得のみ】令和3年3月1日から最長令和4年11月30日まで(1年9ヶ月以内)

C【製品改良及び規格適合・認証取得】令和3年3月1日から最長令和5年11月30日まで(2年9ヶ月以内)

### [助成限度額]

500万円(申請下限額50万円)

Cを「製品改良」(1年9ヶ月以内)と「規格適合・認証取得」(1年以内)にフェーズ分けし、対象期間を延長しました!

### [助成率]

助成対象と認められる経費の1/2以内

対象経費が追加になりました!

### [助成対象経費]

- ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ⑤産業財産権出願・導入費  
⑥直接人件費(ソフトウェアの改良に係る工程、ソフトウェア以外の改良における設計工程に直接従事する時間のみが対象) ⑦賃借料

## 助成事業の流れ



## 申請エントリー (HP)

申請書類の提出には**事前の申請エントリー**が必須です。[公社ホームページ](#)からお申し込みください。

**令和2年10月1日(木)~10月30日(金) 17時**

## 申請書類の提出 (郵送のみ)

下記の提出期間内に、申請書類一式を**簡易書留等の記録が残る方法**で郵送してください。

**令和2年10月19日(月)~10月30日(金)【必着】**

※詳細は募集要項をご覧ください。[募集要項](#)や[申請書様式](#)は、[公社ホームページ](#)からダウンロードしてください。

### お問合せ・申請書類提出先



公益財団法人

東京都中小企業振興公社

企画管理部

助成課

「製品改良」担当



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL : 03-3251-7894・5 (受付時間:9:00~17:00)

E-mail : josei@tokyo-kosha.or.jp

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyokairyo.html>

公社 製品改良

検索

